

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和4年第1回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和4年第1回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

令和4年という新しい年になったばかりのように思いますが、すでに大寒も過ぎ、1週間後には立春を迎える時期になりました。ずいぶん日没も遅くなってきて、あちらこちらに「春の兆し」を感じる今日この頃です。

ただ、今年の冬は雪が多く、寒さも例年になく厳しいようにも思います。例年であれば季節性インフルエンザが流行し気を付けなければならない時期であります。連日報道されておりますように「オミクロン株」の感染拡大によって、栃木県全域を含む34都道府県に対して「まん延防止等重点措置」が適用される事態となっております。連日「過去最多の感染者」という報道が飛び交い、今まさに重要な局面を迎えていると認識しております。委員の皆様方におかれましても、感染防止対策に御留意いただければと思っております。

このような状況でありますので、本市の小・中・義務教育学校におきましても、いくつかの学校で「学級閉鎖」や「学年閉鎖」そして、学校全体を数日間閉じたという学校もございます。各学校では感染対策に万全を期して、最大限できうる対策を行っているところですが、オミクロン株の感染力の強さとともに、家庭内での感染等、学校だけでは防ぎきれない側面もあり、苦勞しているところでもあります。

感染者や濃厚接触者が出ていない学級・学校等におきましては、可能な限り通常どおりに学校を開き、子どもたちの学びを止めないよう努力を続けているところでもあります。

どうぞ、委員の皆様にも、各学校のコロナ禍での奮闘ぶりにエールを送っていただくとともに、このコロナ禍の一日も早い収束をお祈りいただければ幸いです。

本日は、条例の一部改正等の付議事件がございますので、効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和3年第13回定例会の会議録の承認を求め、神島委員及び臼井委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

○月井教育長

ここで、委員の皆様にお諮りしたい案件がございます。事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

—資料配布—

去る1月25日に奨学生選考委員会が開催され、選考結果に関する答申書が提出されましたので、「那須塩原市奨学生の決定について」を追加議案として上程させていただきたく、お諮りいたします。

本案を「追加議案」として上程することに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

ありがとうございます。

それでは、本案を「議案第3号」として、当初予定していた4件の付議事件の後に審議していただくことといたします。

<議案第1号について>

○月井教育長

それでは、はじめに、議案第1号「那須塩原市文化会館等条例施行規則及び那須塩原市文化会館等運営委員会規則の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

塩原文化会館の廃止及び三島ホールの指定管理者制度への移行に伴い、那須塩原市文化会館等条例施行規則及び那須塩原市文化会館等運営委員会規則の一部を別冊のとおり改正するもので、教育委員会の議決を求める。

—資料に基づき議案の内容を説明—

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第1号「那須塩原市文化会館等条例施行規則及び那須塩原市文化会館等運営委員会規則の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

＜異議なしの声＞

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第2号について＞

○月井教育長

次に、議案第2号「那須塩原市学校教育情報化推進計画（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市学校教育情報化推進計画を別冊のとおり策定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

本計画について、市町における策定は努力義務となっていますが、栃木県内の策定状況はどのようになっていますか。はい、学校教育課長。

○学校教育課長

県内24市町のうち、策定に着手しているのは本市を含めて3市です。

○月井教育長

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

「第2章 那須塩原市を取り巻く現状」の「3 那須塩原市の課題」に、「かつて先駆的に整備した本市のICT環境は、機器の劣化や技術の陳腐化が生じているため、教育の質の向上に向けたICT環境の整備とICT活用指導力の向上が求められます。」という記載がありますが、以前、ある校長先生が、「学校情報化に関して、那須塩原市は最先端をいっていると思っていたが、スタートが早かった分、機器が古くなってしまっている。」というお話をされていたこと

を思い出しました。

学校情報化のためにはお金もかかると思いますが、助成金等を活用して整備を進めていただければと考えます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

議案第2号「那須塩原市学校教育情報化推進計画（案）について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

＜異議なしの声＞

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

＜報告第1号、報告第2号について＞

○月井教育長

続きまして、報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第2号「令和3年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第1号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第2号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

○委員全員

ありません。

<議案第3号について>

○月井教育長

それでは、最後になりましたが、追加議案とさせていただきました、議案第3号「那須塩原市奨学生の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

令和3年6月29日付け那塩教委総第117号で那須塩原市奨学生選考委員会に諮問した那須塩原市奨学生の選考について、令和4年1月25日付けで同選考委員会から答申がなされたので、その内容を踏まえ同奨学生を決定するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

選考委員会の委員長を務められました田村委員、いかがでしょうか。

○田村委員

委員会において慎重に検討した結果、先程、教育総務課長が説明した内容のとおりとなりました。

昨年度は面接ができませんでしたが、今年度は対面式で面接を行ったことにより、学生の皆さんの熱意を感じることができ、審議する上で非常に参考になりました。また、初めての試みとして、事情により会場に来られなかった学生1名についてオンラインで面接を行いました。これからも、応募者の状況に合った臨機応変な対応が必要なのかなと感じています。

応募された方は、皆さん素晴らしい学力をお持ちで、しっかりと自分の意見を述べられていました。惜しくも、所得面などから不採用になってしまった方には申し訳なく思いますが、慎重に審議した結果ということで受け止めていただければと思います。

選考委員からは、選考の基準とする所得と学力の配分について検討が必要との意見が出されました。より良い選考を行いたいという気持ちの表れであり、今後の課題と認識しております。

○月井教育長

選考委員を務められた遠藤委員、いかがでしょうか。

○遠藤委員

奨学金に関しては、以前から資金確保が課題となっておりとお伺いしていましたが、市の管理職の団体や企業様から御寄附をいただいたことは、非常にありがたいことと思いました。

今回は、面接をさせていただきましたが、直接、応募者の皆さんの声を聞き、熱意を感じることができました。感想としては、ボランティア活動をしている学生は、自分のビジョンをしっかりと持っていることが伝わり、学生のうちから親や先生以外の多様な大人とふれあうことが大切であると感じました。

この奨学金は、将来、那須塩原市に貢献できる可能性のある学生のために活用していただきたいと思います。

○月井教育長

先ほど田村委員からお話しいただいた選考における配分の見直しについては、来年度に向けての協議事項として進めていくということによろしいでしょうか。

はい、教育総務課長

○教育総務課長

はい。できるだけ早く検討してまいります。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

議案第3号「那須塩原市奨学生の決定について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第1回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上